

妹背牛町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(基礎資料)

平成 27 年 10 月
【令和 2 年 3 改訂版】
妹背牛町

目 次

第1章 基本的な考え方.....	3
1. 目的・背景.....	3
2. 国の総合戦略における基本的な考え方.....	3
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	3
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	4
(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備.....	4
(5) 政策の基本目標.....	5
3. 妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	6
(1) 妹背牛町人口ビジョンとの関係.....	6
(2) 国・北海道の総合戦略との関係.....	7
4. 計画の期間.....	7
5. 計画策定体制.....	8
6. 目標設定と進捗管理.....	9
第2章 妹背牛町の課題.....	10
1. 自然動態の課題.....	10
(1) 自然動態の状況.....	10
(2) 結婚の課題.....	10
(3) 出産・育児の課題.....	10
2. 社会動態の課題.....	11
(1) 社会動態の状況.....	11
(2) 移住・定住対策における課題.....	11
(3) 雇用における課題.....	11
第3章 基本目標と施策の体系.....	12
1. 基本目標.....	12
基本目標1 妹背牛町における安定した雇用を創出する.....	12
基本目標2 妹背牛町への新しいひとの流れをつくる.....	12
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	12
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	12
2. 施策の体系.....	13

第4章 具体的な施策	14
基本目標1 妹背牛町における安定した雇用を創出する	14
(1) 農業基盤の整備と高度化	14
(2) 商工業活性化の推進	15
基本目標2 妹背牛町への新しいひとの流れをつくる	16
(1) 地域資源を活かした観光産業の振興	16
(2) 移住・定住の促進	17
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
(1) 結婚・出産への総合的な支援	18
(2) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実	19
(3) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実	19
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	20
(1) 地域づくり活動の活性化	20
(2) 住民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり	21
(3) 生活基盤の整備	21
(4) 広域連携の充実強化	22
資料編	23
1. 妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱	23
2. 妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱	24
3. 策定経過	25

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

妹背牛町においても少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 国の総合戦略における基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

①5か年計画の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

(5) 政策の基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地方における若者を含めた就業者増加数
2024年までの6年間で100万人
- 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等(20)の割合
全ての世代と同水準を維持（2024年度まで）
※現状：2018年 15～34歳の割合 95.9 全ての世代の割合 95.4%
- 女性（25～44歳）の就業率
82%（2025年） ※現状：76.5%（2018年）

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- UIJターンによる起業・就業者数
2024年までの6年間で6万人
- 公立高等学校において、「ふるさと教育」などの取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置付けている設置者の割合
100%（2024年度）
- 東京都外から東京都内の大学に入学した学生の割合
2019年度比で減少（2024年度） ※現状：15.7%（2019年度）
- 関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体（2024年度）

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 第1子出産前後の女性の継続就業率
70%（2025年） ※現状：53.1%（2015年）
- 結婚希望実績指標
80%（2025年） ※現状：68%（2015年）
- 夫婦子ども数予定実績指標
95%（2025年）（若い世代：80%（2025年））
※現状：93%（若い世代：77%）（2015年）

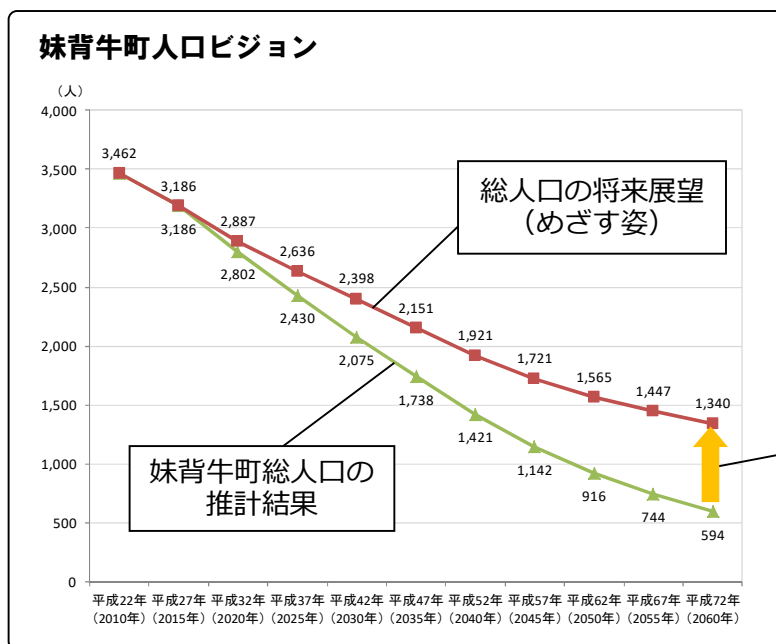
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数
評価対象都市の2/3（2024年度）
※現状：100/141都市（2019年4月時点）
- 地域公共交通特定事業(44)の実施計画の認定総数
100件（2024年度） ※現状：50件（2019年10月時点）
- 地域連携に取り組む地方公共団体(45)の割合
75%（2024年度） ※現状：52.3%（2019年度）

3. 妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 妹背牛町人口ビジョンとの関係

妹背牛町の人口ビジョンで示した「総人口の推計結果（妹背牛町独自仮定による推計）」を基に、「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

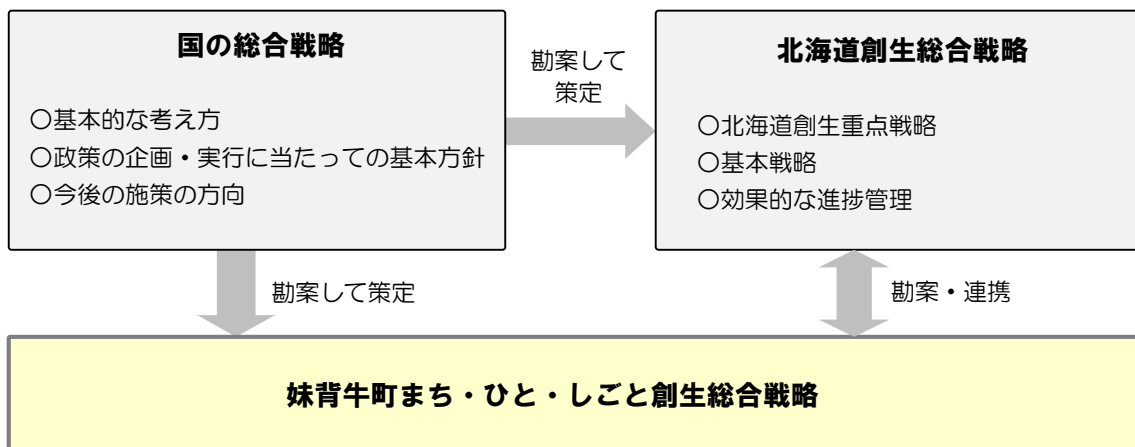


妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「妹背牛町人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（めざす姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 国・北海道の総合戦略との関係

妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 計画の期間

妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

	H22~H26	H27~H31	R2	R3~R11
第8次 妹背牛町 総合振興計画	基本構想・基本計画			
	計画期間3年の実施計画を毎年度策定			
第9次 妹背牛町 総合振興計画			基本構想・基本計画	
			計画期間3年の実施計画を毎年度策定	
妹背牛町 まち・ひと・ しごと創生 総合戦略		第1期妹背牛町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略		

5. 計画策定体制

(1) 妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議

町民をはじめ、産官学金労言といった地域の様々な分野で活躍されている外部有識者等の参画による「妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部

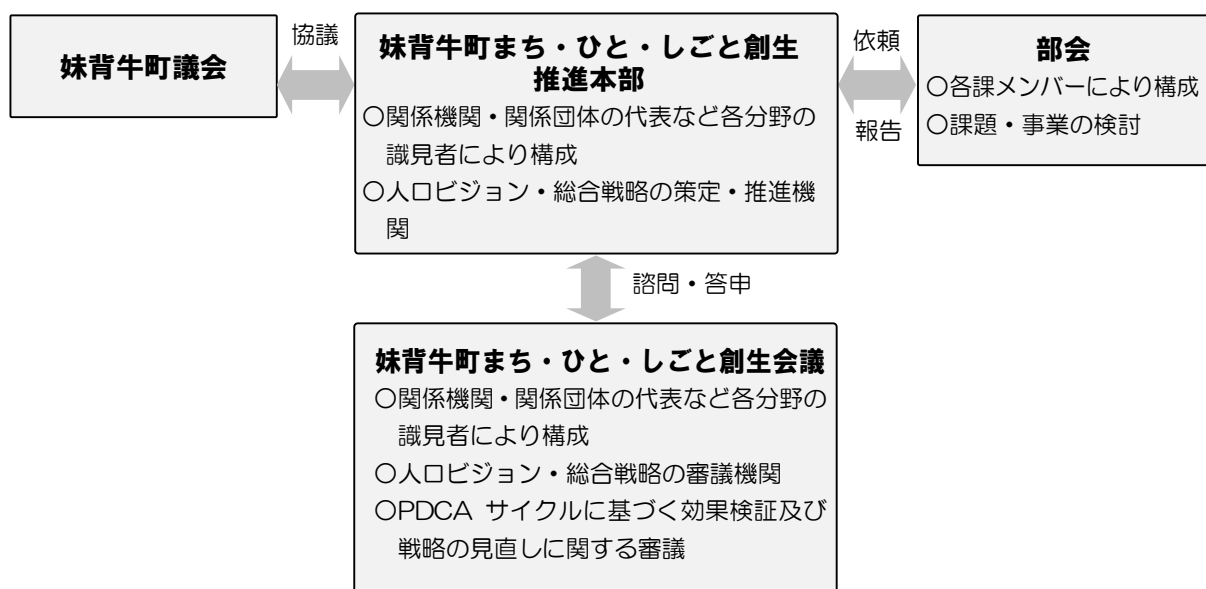
町長を本部長、副町長・教育長を副本部長とし、各課長をメンバーとして構成する「妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方版総合戦略の基本方針と計画の決定、施策の推進と進行管理を行います。

(3) 部会

必要に応じて各課メンバーで構成する部会にて、総合戦略の計画骨子と素案の検討及び計画の作成、計画立案に関する課題等の検討を行います。

(4) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、特別委員会等の場において十分な審議が行われるようにします。

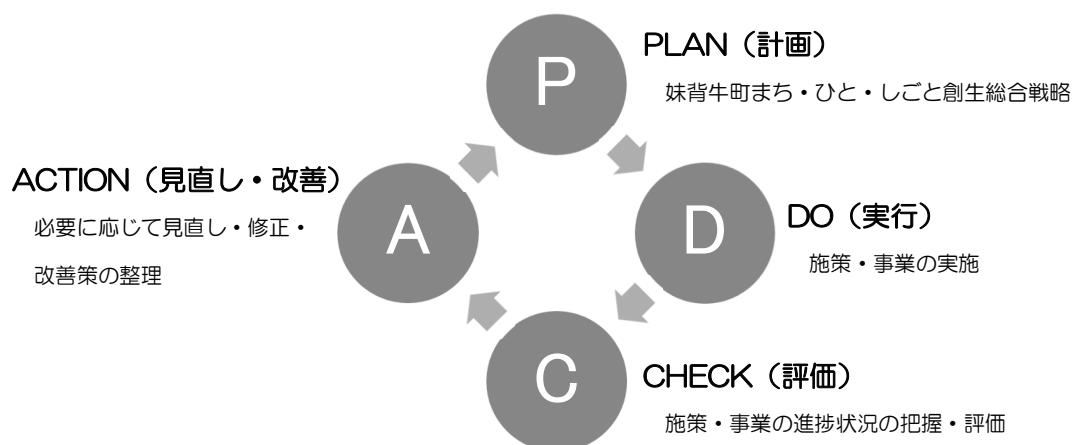


6. 目標設定と進捗管理

本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、産官学金が参画する「妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議」により、施策の効果や基本目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証を PDCA サイクルにより毎年行うとともに、労働団体及び言論界の有識者からも意見を聴取し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

《PDCA サイクルのイメージ》



第2章 妹背牛町の課題

1. 自然動態の課題

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、平成 22～26 年の5年間で平均 15.2 人／年となっていますが、死亡数は平均 53.4 人／年で、毎年 38.2 人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本町は現在高齢化のピーク時期を迎えており、今後死亡数は徐々に減少に向かっていくと予想されますが、生産年齢人口も減少傾向にあるため、このままでは出生数の上昇は見込めない状況にあります。

(2) 結婚の課題

若年層の結婚に関しては、25～34 歳男性の未婚率が全国平均よりも高い状況にあります。アンケート調査によると、結婚するつもりのない人は約 10%にとどまっており、結婚意向が低いわけではないことがわかっています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方も人それぞれで異なっていると考えられますが、アンケート調査における未婚の理由として上位に挙げられている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「家族を養うほどの収入がない」といった課題の改善によって多少なりとも未婚率は改善の方向に向かうと考えられます。

(3) 出産・育児の課題

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は 2.40 人で合計特殊出生率（1 人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の 1.34 を大きく上回っている状況です。

アンケート調査では、理想とする子どもの数を阻害している要因として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が上位回答となっていますが、行政が力を入れるべき育児サービスとしては「妊産婦医療や小児医療体制の充実」や「子どもを預ける施設の受け入れ時間の延長」が上位回答に挙げられています。

今後出生数を増やしていくためには、子育てにおける経済的負担の軽減もさることながら、妊娠・出産に対応できる医療体制の整備や子育て支援サービスのさらなる拡充も課題であると考えられます。

2. 社会動態の課題

(1) 社会動態の状況

本町の社会動態は転出が転入を上回る社会減が続いており、人口減少に伴って社会減の人数は少なくなっているものの、平成 22～26 年の5年間でみても、転入者数の平均 63.0 人／年に対し、転出者数は平均 108.0 人／年となっており、毎年 45.0 人の社会減となっています。

年齢階級別にみると、男女ともに 20～24 歳で大きく転出超過となっているだけでなく、Uターン等による 24～34 歳の転入超過が少ないことが社会減の大きな要因になっていると考えられます。

(2) 移住・定住対策における課題

アンケート調査によると、町外に移り住みたいと回答している人は全体では 13.5%ですが、25 歳未満及び 45～49 歳では 20%を超えている状況となっています。

町外に移り住みたい理由は「日常の買い物不便だから」が最も多くなっていますが、次いで「医療・福祉サービスや施設が充実していないから」「町内に働く場が少ないから」が続いています。

また、移住定住促進で力を入れるべきだと思う行政サービスとしては、「子育て世代への助成」が最も多くなっており、特に 40 歳未満の年代でその割合は高くなっており、出産・育児の課題と併せて対応が必要と考えられます。

(3) 雇用における課題

本町への移住・定住を進めていくためには、雇用への対策も必要となりますが、本町の基幹産業である農業は就業者数が減少傾向にあるとともに、高齢化の進展という課題を抱えています。

今後も農業による雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取組をさらに進めていくとともに、新規就農者支援や農業研修性の受け入れによる農業就業者対策や6次産業化への取組が必要となってきます。

また、商工業においては、町内企業の事業活動への支援を継続するだけでなく、雇用環境の多様化の観点から、起業・創業を希望する人を対象とした支援も必要であると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

基本目標1 妹背牛町における安定した雇用を創出する

本町の基幹産業である農業の振興や、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

基本目標2 妹背牛町への新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、定住の促進を図り新しいひとの流れを創出します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、北空知における広域連携や道外市町村との交流を通じてよりよい地域づくりを図ります。

2. 施策の体系

基本目標1 妹背牛町における安定した雇用を創出する

- (1) 農業基盤の整備と高度化
- (2) 商工業活性化の推進

基本目標2 妹背牛町への新しいひとの流れをつくる

- (1) 地域資源を活かした観光産業の振興
- (2) 移住・定住の促進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 結婚・出産への総合的な支援
- (2) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実
- (3) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (1) 地域づくり活動の活性化
- (2) 住民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり
- (3) 生活基盤の整備
- (4) 広域連携の充実強化

第4章 具体的な施策

基本目標1 妹背牛町における安定した雇用を創出する

数値目標

指 標	基準値	数値目標
農業従事者数	566人 (H26年度)	452人 (R2年度) (80%以上維持)
町内従業者数(経済センサス)	1,138人 (H24年度) (H26公表までの仮数値)	現状維持 (R2年度)

基本的方向

- 安全・安心で良質な農産物を安定的に生産・提供できる生産性や品質向上に向けた技術の開発と普及を行います。
- 農業研修生の受け入れを行うとともに、就農祝い金など新規就農者支援を充実させ、新規就農の促進を図ります。
- 農商工連携による6次産業化及び本町の農産品を活かした特産品開発の検討を行います。
- 新規就農受け入れ体制の見直しによる体制整備と研修事業等の支援策の充実を図ります。
- 商工業の持続的発展を図るため、住宅等環境整備事業や商店街活性化地域支援事業等、商工会が実施している施策・事業への支援を行います。
- 新規雇用創出支援事業を通じて、町内企業による雇用創出や新規起業・創業者に向けての支援の充実を図ります。

具体的な施策

(1) 農業基盤の整備と高度化

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
安心・安全な農産物作付面積	1,174ha (R2年度)
新規就農者数(後継者を含む)	18人 (H27~R2年度)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な農産物の作付け拡大（Yes!clean 等） ・ハーブ植栽を中心とした美しい田園景観づくりの推進 ・GPS等高性能機械等の導入や大区画圃場の整備による農作業の効率化 ・新規就農者支援の充実 ・農業研修生の受け入れ ・6次産業化・特産品開発の検討

（２）商工業活性化の推進

重要業績評価指標（KPI）	数値目標
商店街活性化地域支援事業 （ポイントカード事業）ポイント売上額	9,200 千円 （H27～R2 年度平均）
お買い物おもてなし事業利用者数	1,500 人 （R2 年度）
わかち愛もせうしひろば利用者数	4,800 人 （R2 年度）
町内企業における新規雇用者数 （町内居住者）	3 人 （H27～R2 年度平均）

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・商工会事業への支援（住宅等環境整備事業（リフォーム事業）、商店街活性化地域支援事業（ポイントカード事業）、お買い物おもてなし事業、商店街街路空間活用事業（歩花灯設置）） ・中小企業公的資金融資保証料助成 ・小売店舗等設備支援事業 ・わかち愛もせうしひろばの整備・活用の促進 ・起業・創業・承継支援体制の整備（相談・研修・マッチング事業等） ・新規雇用創出支援事業 （町内企業が新規正規職員採用時（町内居住者）の費用助成） ・町内企業の職場体験等の実施による企業のPR（学生向け）

基本目標2 妹背牛町への新しいひとの流れをつくる

数値目標

指 標	基準値	数値目標
観光入込客数（入込総数）	218,000人 （H26年度）	200,000人 （R2年度）
転入者数	63人 （H22～26年度平均）	現状維持 （H27～R2年度平均）

基本的方向

- 町民の利用だけでなく、町外在住者の利用も期待できるカーリングホール・遊水公園うらら及びもせうし温泉ペペル等既存施設の整備・充実を図ります。
- 道内でも数少ない施設であるカーリングホールのPRを推進し、スポーツ合宿やカーリング大会の誘致を行います。
- 健康増進事業と温泉のタイアップなど、もせうし温泉ペペルの新たな利活用を推進し、交流人口の増加を目指します。
- 本町への移住・定住を促進するため、民間住宅整備など住環境の充実を図ります。
- 土地や住宅購入時の助成等を通じて町内在住者へ定住支援を継続・充実させていきます。

具体的な施策

（1）地域資源を活かした観光産業の振興

重要業績評価指標（KPI）	数値目標
北海道規模以上のカーリング大会開催数	12回 （H27～R2年度）
遊水公園うらら利用者数	現状維持 （R2年度）
妹背牛町HPの年間アクセス数（訪問回数）	100,000回 （R2年度）

具体的な事業

- ・ 遊水公園うらら及びカーリングホール設備更新（遊具・ストーン・タイマー等）
- ・ スポーツ合宿の誘致
- ・ 「道の駅」等交流施設の整備検討
- ・ もせうし温泉ペペルのリニューアル
- ・ 健康増進事業と温泉をタイアップとした新たな事業展開

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> • 観光施設等の W i F i 環境整備 • 町民まつり等の充実 • ホームページのリニューアル、SNS等を活用した観光施設やイベント等その他PR強化

(2) 移住・定住の促進

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
町有宅地分譲の販売数	4 区画 (H27~R2 年度)
新築・中古住宅購入数	12 戸 (H27~R2 年度平均)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> • 町有宅地の分譲 • 定住促進支援事業 (土地購入、新築・中古住宅購入、住宅撤去等、結婚、出産、妊婦通院、高校通学費助成) • 空き地、空き家情報の公開 • 民間住宅整備支援事業 (民間へ賃貸住宅建設費の助成)

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

指 標	基準値	数値目標
合計特殊出生率	1.34 (H20~24年度)	1.40 (H25~29年度)
出生数	15人 (H22~26年度平均)	11人 (H27~R2年度平均)

基本的方向

- 結婚を希望する若い世代への支援として、独身者の交流を支援する組織を設立し、出会いの機会や結婚のきっかけづくりを行います。
- 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階における経済的な支援を行うとともに、多様なニーズに対応した子育て環境の充実を図ります。
- 子どもの健全な成長を促すため、学校教育における取組を継続・充実させていくとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる「コミュニティスクール」への取組を行います。

具体的な施策

(1) 結婚・出産への総合的な支援

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
婚姻数	5組 (H27~R2年度平均)

具体的な事業

- ・結婚生活支援
- ・妊婦健診費用・通院支援
- ・出産育児支援事業
- ・不妊治療費助成
- ・独身者の交流を支援する組織の設立（出会いイベント等の企画）

(2) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
保育所園児運動能力向上率	90% (R2 年度)
乳幼児健診受診率	100% (R2 年度)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料の軽減 ・ 保育所園児運動能力向上事業 ・ 学校給食費助成事業 ・ 高校通学費等支援事業 ・ 医療費助成事業 ・ 予防接種費用助成 ・ 子育て支援事業 (マタニティのつどい、離乳食教室、遊びの教室等の母子健康教室の開催) ・ 子育て世代への住宅助成 (新築・中古住宅) ・ 保育環境施策の検討 (ファミリーサポートセンター事業等) ・ 医療環境の充実

(3) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
学校が楽しいと答えた人の割合	小 60.0%・中 55.0% (R2 年度)
学校はわかりやすい授業に努めていると答えた人の割合	小 55.0%・中 15.0% (R2 年度)
家庭での学習を1時間以上している人の割合	小 55.0%・中 75.0% (R2 年度)
家庭での読書を1時間以上している人の割合	小 10.0%・中 20.0% (R2 年度)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での PDCA サイクルによる学校改善プランへの支援 ・ 学習支援員の配置による、児童生徒への学習環境の改善 ・ 放課後の学習支援活動による学力向上の推進 ・ 子ども朝活事業による生活習慣及び読書週間形成の推進 ・ 小・中連携して「仲間づくり集会」を中核としたいじめ防止対策の推進 ・ ICT機器の活用による効果的な教育の検討 ・ 学校・家庭・地域が連携し、子どもを育てる「コミュニティスクール」の推進

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
地域活動団体数	9 団体 (H26 年度)	11 団体 (R2 年度)
要支援・要介護認定率	16.2% (H26 年度末)	現状維持 (R2 年度末)

基本的方向

- 地域住民を主体とするまちづくりを進めていくため、「わかち愛もせうし」をはじめとする地域活動団体への支援を行い、地域づくり活動の活性化を図ります。
- 地域おこし協力隊の募集・受け入れを行い、町外の人材による地域力の維持・強化に取り組みます。
- 町民が生涯にわたり安心して生活できるよう、生活支援体制整備への取組や在宅福祉サービスの充実など、高齢者福祉の充実に向けた取組をさらに進めていきます。
- 地域の生活基盤である道路・橋梁や街灯などを維持・整備するとともに、生活の足となる公共交通機関の維持・確保を行っていきます。また、高齢者など生活弱者の冬期間の生活を守るため、除排雪体制の整備を進めていきます。
- 近隣の市町との連携を推進し、広域連携事業の強化・充実を図るとともに、企業間連携を活用した他市町村との交流を図ります。

具体的な施策

(1) 地域づくり活動の活性化

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
地域活動事業数	37 事業 (R2 年度)
地域おこし協力隊実人数	2 名 (H27~R2 年度)

具体的な事業

- ・わかち愛もせうし等の地域活動団体の育成・活動促進
- ・モスピーポイントを活用した地域ボランティア活動の促進
- ・地域おこし協力隊による地域活性化

(2) 住民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
特定健診受診率	55.0% (R2 年度)
医療機関数	現状維持 (R2 年度)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種及び健診費用の助成 ・ モスピーポイントを活用した健診率の向上 ・ 生活支援体制整備 ・ 在宅福祉サービスの充実 (配食サービス、外出支援サービス、除雪サービス、緊急通報システム設置、買い物たすけあい事業) ・ 地域密着型サービスの充実 ・ 認知症ケアの充実 ・ 高齢者向け住宅の整備 ・ 医療体制の充実 (医療連携・施設設備の充実)

(3) 生活基盤の整備

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
道路・橋梁の長寿命化対策の整備率	道路 36.0% 橋梁 55.6% (R2 年度)
除雪ボランティア人数	8 人 (R2 年度)
LED防犯灯の設置率	50.0% (R2 年度)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者に配慮した道路整備の促進 ・ 道路・橋梁の長寿命化対策 ・ 除排雪体制の整備 ・ 公共交通体系・通学用交通機関の維持・確保 ・ 街灯維持整備事業 ・ 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ・ 公営住宅の整備

(4) 広域連携の充実強化

重要業績評価指標 (KPI)	数値目標
広域連携事業数	21 事業 (R2 年度)
他市町村との交流事業数	1 事業 (R2 年度)

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none">・北空知広域連携事業の強化・充実・地場産農産物開発及びその加工品の学校給食等への利活用と事業化・販売促進のための広域連携事業・企業間連携を活用した他市町村との交流

資料編

1. 妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第1条 妹背牛町における「地方人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)及び「地方版総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の策定及びその推進上必要な事項に関し、町長の諮問に答えるため、妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を審議し、町長に答申する。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定に関すること。
- (3) 総合戦略の効果検証に関すること。
- (4) その他関連する必要な事項。

(組織)

第3条 創生会議は、別表に掲げる団体に所属する代表者を委員として組織し、町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条の委員が委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長及び副会長を1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、創生会議を統括し、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 創生会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者等の出席)

第7条 創生会議は、必要があると認めるときは、関係者又は外部有識者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 創生会議の庶務は、企画振興課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が創生会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成27年5月1日から施行する。

2. 妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本町の人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に関すること。

(2) 地方創生に関すること。

(3) その他本部長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、別表のとおりとする。

(職務)

第4条 本部長は、本部を統括し、副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

2 本部員は、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向け、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、推進本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて推進本部の下部組織として部会等を設置することができる。

(事務局)

第7条 推進本部の事務局は、企画振興課に置き、企画振興課長を事務局長とする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年5月1日から施行する。

3. 策定経過

日 程	主な内容
平成 27 年 5 月 21 日～6月5日	人口減少対策に関するアンケート調査
平成 27 年 6 月 1 日	第 1 回妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部 ・アンケート調査、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について
平成 27 年 7 月 2 日	第 1 回妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議 ・妹背牛町よりまち・ひと・しごと創生に関する諮問 ・「まち・ひと・しごと地方創生」に関する空知管内の状況について ・地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について ・妹背牛町における人口の現状及びアンケート結果報告について
平成 27 年 8 月 27 日	第 2 回妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議 ・将来人口推計と分析結果について ・具体的な事業を検討するグループワーク
平成 27 年 9 月 4 日	第 2 回妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部 ・将来人口推計と分析結果について ・妹背牛町における人口の現状及びアンケート結果報告について ・具体的な施策の検討について
平成 27 年 9 月 4 日	第 3 回妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進本部 ・妹背牛町人口ビジョン（素案）について ・妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成 27 年 9 月 17 日	第 3 回妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議 ・妹背牛町人口ビジョン（素案）について ・妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

平成27年10月14日～22日	妹背牛町人口ビジョン・総合戦略(案)に係る意見募集について（パブリックコメントを実施）
平成27年10月20日	北空知新聞社より妹背牛町人口ビジョン・総合戦略（素案）について意見聴取
平成27年10月21日	滝川公共職業安定所より妹背牛町人口ビジョン・総合戦略（素案）について意見聴取
平成27年10月22日	第4回妹背牛町まち・ひと・しごと創生会議 ・妹背牛町人口ビジョン（案）について ・妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
平成27年10月26日	妹背牛町へまち・ひと・しごと創生に関する答申書を提出
令和2年3月	1年間の延長を決定